

令和８年度 高島町会計年度任用職員募集要項

【１】募集職種、勤務条件等

任 用 期 間	令和８年８月１日から令和９年３月３１日まで
募 集 職 種 等	事務補助員
募 集 人 数 業 務 内 容	１名 パソコン入力作業、書類の整理・作成、窓口対応等事務の補助 介護予防を目的とした高齢者対象の運動教室の運営及び運動指導補助
勤 務 時 間	月曜日～金曜日（祝日等を除く） 午前９時から午後４時まで ※ただし週のうち１日（原則として金曜日）は５時間（週２９時間） ※ただし週２回 午前８時３０分～午後３時３０分、月２回 午前９時３０分～午後３時３０分の変則勤務あり 例）月・木 午前８時３０分～午後３時３０分 火・水 午前９時～午後４時 金 午前９時３０分～午後３時３０分
報 酬 等	月額報酬 １４６,５００円 ○自動車等を用いて片道２km以上を通勤する場合は、職員の支給基準に準じて通勤手当相当額を交通費（費用弁償）として支給します。
社会保険等	健康保険（共済組合短期組合員）、厚生年金保険（社会保険）、雇用保険に加入します。
地方公務員法の適用	地方公務員法上の服務に関する各規定（信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）等が適用されます。 また、営利企業等に従事する場合には、許可を得る必要があります（信用失墜行為の禁止等、服務規律の関係上、許可されない場合があります。）。服務に違反した場合は、懲戒処分（免職、停職、減給、戒告）が科せられます。

【２】申込方法

提 出 書 類	<u>採用選考申込書</u> ※必要事項をもれなく記入し、本人写真を１枚貼付ください。 ※用紙は「Ａ４・両面印刷」とします。 ※申込書裏面を必ずご確認ください。
申 込 締 切	<u>令和８年７月２４日（金）まで</u> 午前８時３０分～午後５時１５分 ※土日、祝日は受付を行いません。 ※郵送で申し込む場合は、 <u>７月２４日（金）必着</u> となります。
申 込 先	〒992-0392 高島町大字高島４３６番地 総務課 総務文書係

	電話 0238-52-4475 (直通)
--	----------------------

※1 提出していただいた書類は返却できません。

※2 書類不備または不足書類があった場合は、受付できません。

【3】その他

面接試験 (予定)	期日 7月29日(水) 午後3時 場所 高畠町役場 ※詳細については、別途ご連絡いたします。
--------------	---